

外貨両替における上限金額設定のお知らせ

いつも当行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当行では、下記のとおり外貨両替の上限金額を設定させていただいております。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

上限金額（適用期間：2021年4月1日～2022年3月31日）

販売	<u>100 万円相当額</u> 但し、以下の通貨については、次の金額を上限とさせていただきます。 ・米ドル 9,000ドル ・ユーロ 8,000 ユーロ ・韓国ウォン 9,000,000 ウォン ・人民元 60,000 元 注)相場の変動を考慮し、金額が変更になる場合があります。
買取	<u>30 万円相当額</u> <u>米ドル以外の通貨両替は、当行にお持ちの口座への入金に限ります。</u>

- 上限金額は販売・買取1回あたり、1ヶ月あたりの金額とします。
- 月内に2回以上の外貨両替を行い、合計金額が上限金額を超過する場合等、2回目以降のお取引をお断りさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

（2021年4月）



山口銀行



もみじ銀行



北九州銀行